

令和7年度被災宅地危険度判定士養成講習会参加申し込み兼判定士 認定登録申請への入力方法等

Q1は氏名、生年月日などを記入してください。

Q1. 申請者の情報を記入してください 必須

氏名

氏 必須

0 / 64

名 必須

0 / 64

氏フリガナ 必須

0 / 64

名フリガナ 必須

0 / 64

住所

郵便番号 必須

0 / 8

都道府県 必須

▼

市区町村 必須

0 / 64

番地 必須

0 / 64

マンション・部屋番号

0 / 64

電話番号

電話番号 必須

0 / 15

メールアドレス

メールアドレス 必須

0 / 128

メールアドレス(確認) 必須

0 / 128

生年月日

📅 生年月日 必須

Q 2 は勤務先の住所などを記入してください。

Q2. 勤務先の情報を記入してください	
勤務先郵便番号	
例) 100-0005 (半角入力)	0 / 60000
勤務先住所	
例) ○○県○○市○○丁目1-1	0 / 60000
勤務先電話番号	
例) 030-000-0000(半角入力)	0 / 60000
勤務先メールアドレス	
例) sample@○○.co.jp 等	0 / 60000
勤務先名称・所属部署	
例) ○○株式会社・△△部□□課	0 / 60000

Q3は三重県被災宅地危険度判定士認定登録要綱第3条第1項のうち、該当する号を一つ選択してください。

Q3. 三重県被災宅地危険度判定士認定登録要綱第3条第1項のうち、該当する号を一つ選択してください 必須 ☐ ①第1号 ☐ ②第2号 ☐ ③第3号 ☐ ④第4号 ①三重県被災宅地危険度判定士認定登録要綱第3条第1項第1号 →宅地造成及び特定盛土等規制法施行令第22条各号又は都市計画法施行規則第19条第1号イからトに規定する設計者の資格を有する者 ②三重県被災宅地危険度判定士認定登録要綱第3条第1項第2号 →国又は地方公共団体等の職員（職員であった者を含む。）で、国又は地方公共団体の職員として土木、建築又は宅地開発に関する技術に関して3年以上の実務経験を有する者 ③三重県被災宅地危険度判定士認定登録要綱第3条第1項第3号 →国又は地方公共団体等の職員（職員であった者を含む。）で、国又は地方公共団体の職員として土木、建築又は宅地開発に関して10年以上の実務経験を有する者 ④三重県被災宅地危険度判定士認定登録要綱第3条第1項第4号 →建築士法による二級建築士として4年以上の実務の経験を有する者及び建設業法による土木・建築・造園に関する一級施工管理の資格を有する者又は二級施工管理の資格を有し、5年以上の実務経験を有する者など、前各号と同等以上の知識及び経験を有する者として知事等が認めた者

第1号は、土木等を先行する科目を卒業した方、技術士(建設部門)または一級建築士の方等が該当します。

第2号は、県及び市町職員で、土木・建築・宅地開発の技術的業務について3年以上の実務経験がある方が該当します。

第3号は、県及び市町職員で、土木・建築・宅地開発の事務的業務について10年以上の実務経験がある方が該当します。

第4号は、二級建築士(実務経験4年以上)、一級土木(または建築)施工管理技士(実務経験不要)、または二級土木(または建築)施工管理技士(実務経験5年以上)の方等が該当します。

Q 4は資格要件ア～ケのうち、該当するものを一つ選択してください。

※このQは、前Qの三重県被災宅地危険度判定士認定登録要綱第3条の第1号、または第4号を選択した方しか、表示されません。

Q4. 該当する資格要件を一つ選択してください

☐ ア ☐ イ ☐ ウ ☐ エ ☐ オ ☐ カ ☐ キ ☐ ク ☐ ケ

[資格要件の詳細はコチラ](#)

ア～オは、土木または建築等を専攻した学校(卒業証明証等が必要)等で申請する場合に、選択してください。

カは国土交通省が主催する講習会修了(講習会修了書の写し等が必要)等で申請する場合に、選択してください。

キは技術士(建設部門)の方(技術士登録証の写しが必要)が該当します。

クは一級建築士の方(一級建築士登録証の写しが必要)が該当します。

ケは二級建築士、一級土木(または建築)施工管理技士、または二級土木(または建築)施工管理技士の方(各資格証明証の写しが必要)が該当します。

Q 5 は証明用写真、資格要件に対応した資料を添付してください。

Q5. 証明用写真及び資格要件に対応した資料を添付してください



※写真を郵送する場合は、タテ30mm×ヨコ24mmのサイズ（カラープリント不可）とし、裏面に所属と氏名を記載してください。

必要な添付資料（例）

- ・ 資格証明書の写し
- ・ [実務経験証明書（word）](#)

1 証明用写真 ※すべての方が提出必要

可能な限り、タテ 30 mm×ヨコ 24 mmのサイズに切り取った画像データを添付してください。

別途、郵送等する場合は、裏面に所属先、氏名を記載して送付してください。また、備考欄に郵送する旨、記載してください。

2 実務経験証明書（様式第 3 号）、資格証明書の写し等

次の表を参照してください。

	実務経験証明書 (様式第 3 号)	資格証明書
技術士(建設部門)、一級建築士の方	—	各登録証の写し
県及び市町職員で、土木・建築・宅地開発の技術的業務について 3 年以上の実務経験がある方	○ (実務経験 3 年以上)	—
県及び市町職員で、土木・建築・宅地開発の事務的業務について 10 年以上の実務経験がある方	○ (実務経験 10 年以上)	—
一級土木(または建築)施工管理技士(実務経験不要)の方	—	資格証明書の写し
二級建築士、または二級土木(または建築)施工管理技士の方	○ (二級建築士は実務経験 4 年以上。 二級施工管理技士は実務経験 5 年以上)	資格証明書の写し

※実務経験証明書(様式第 3 号)は、別途、WORD ファイルで作成のうえ、添付してください。

※その他、土木または建築等を専攻した学校専攻した学校等で申請する場合等は、資格要件申告書(様式第 2 号)の次ページにある「該当する資格要件」を参照してください。